

令和6年度第1回北本市自治基本条例審議会 次第

日 時 令和6年5月15日（水）
午後1時30分から3時30分まで
会 場 市役所3階 会議室 3-E

1 開 会

2 議 事

- (1) 審議事項の確認
- (2) 意見交換会
- (3) その他

3 閉 会

<配布資料>

資料1 審議事項の確認



資料1

令和6年度第1回 北本市自治基本条例審議会 審議事項の確認

審議事項の確認

第26条 自治基本条例審議会

市長は、この条例を守り育て、適切なまちづくりの推進を図るため、北本市自治基本条例審議会を設置する。

2 北本市自治基本条例審議会は、市長の諮問に応じるもののほか、当該審議会の長が必要に応じて招集し、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) この条例の適切な運用に関すること。
- (2) この条例の見直しに関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、まちづくりの推進のため、市長及び当該審議会が必要と認める事項に関すること。

条例の根幹をなす

「まちづくりへの市民参画や、市と市民との協働」

により、地域活動や人間関係の多様性を育み、地域社会を持続可能なものにする。

- 条例は形がい化されておらず、条例に沿った市政運営を継続していくこと。(参考 令和4年4月20日答申)
- 前2号に定めるもののほか、まちづくりの推進のため、市長及び当該審議会が必要と認める事項に関すること。(参考 条例第26条第2項第3号)



北本市自治基本条例審議会の進め方

	フェーズ1 導入	フェーズ2 地域活動の現場を「見て」、活動のすそ野を広げる議論をする	フェーズ3 審議の内容の取りまとめ				
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
時期	令和5年1月25日 午後2時から	令和5年3月2日 午後2時30分から	令和5年7月14日 午前10時から	令和6年1月～2月	令和6年4月以降 (ワークショップ後)	令和6年5月	令和6年6月
内容	審議会の運営方法	地域活動の体験・見学	市長との懇談会の実施	ワークショップへの参加	まちづくりの推進に 必要な事項の議論	建議する内容 の取りまとめ	市長へ建議
	・審議会の運営の方法について説明する。	・北本団地「中庭」 手話ベリカフェ 福祉と暮らすラボ ・地域活動を体験・見学後に、参加者同士で意見交換を行う。	・地域活動の現場に参加し見えてきたことをもとに、まちづくりを推進するうえで必要なことについて市長と懇談する。	・人がつどい、つながる場所としての機能を期待する「(仮称)市民活動交流センター(旧栄小学校)の活用方法を検討するワークショップに参加する。	・地域活動の視察や体験等を通して、まちづくりの推進に必要な事項を議論する。	・まちづくりの推進のために必要な事項を取りまとめる。	・市長へ建議書を提出する。
場所	市役所 委員会室2	・北本団地「中庭」	市役所	未定	市役所	市役所	市役所

地域活動の現場に参加しての振り返り

令和5年3月2日 手話ベリかふえへの参加

- 北本に長年居住していても地域での活動を知らなことが多く、地域に根付いていないと感じた。そのような人は多いのではないかと思う。
- 手話を教えていただきとても楽しかったので、手話を覚えたいと思った。
- もっと多くの人に周知して様々な人と交流できれば、なお良いと思う。
- 参加したい気持ちだけで突然参加しても、楽しむことができるか不安に思う。
- いつも誰かにやってもらっているだけの居場所は長続きしないと感じた。そこに集う人たちが、それぞれにその場所で役割を見つけ出せるような関係ができる場所になることが必要だと思う。
- 「中庭」で「手話ベリかふえ」の取組みに参加してみて、そのつながりから新たな関わりが生まれた。これが地域との連携だと感じた。
- 地域活動の現場に実際に足を運んでみて初めて、地元でこのような取組みがあることを知ることができた。



令和6年2月24日 WSへの参加 ～どうすれば市民は参加するのか、成功例から学ぶ～

- 条例としてできたものを市民が活用、理解する機会をどのように進めるのか、各個人が意識的に学ぶ機会をどう作ればよいのかなど難しい課題だと感じた。
- 地域のために役に立っている実感と、信頼のおける仲間がいることが大切だと感じた。
- 人材交流や、世代交代が必要だと感じた。
- 住民と行政とがともに支え合うことが必要だと感じた。
- 市民への声掛けから始め、多くの方に知ってもらうことで「やりたい」人が出てくるのではないか。
- リーダーの発信力と求心力が肝だと感じた。
- 「第三の居場所」は、コーディネーターは必要だが、多様な人が集まり自由に交える空間から生まれる。
- 北本にはそのような「第三の居場所」が無いので設置したほうが良い。
- 北本にも市民の中に良い人材はいるが、活かせていないと感じた。
- 市内を活性化する活動は行われているので、焦点を当てて周知することが必要。

見えてきたこと

実際に参加することではじめて、活動が見えてくる

地域の取組みに参加して、そこでのつながりから新たに人と人との
かかわりが生まれることが、**連携**の第一歩

長続きのコツは、関わっている人たちが信頼のおける仲間と、無理
なく楽しみながら自ら活動しているという事(第三の居場所)

キーワードは「連携」

すべての住民が地域での課題を自分ごととして捉え、住民同士が積極的に**連携**して解決していくことが今後においてますます重要となってくる。（参考 令和4年4月答申）

連携するための一歩目

まずは取組みに参加することから



人のつながりから、新たな関わりが生まれ、連携がおこる

建議の方向性

～市民がまちづくりに参加するためには何が必要なのか～

条例の根幹をなす「まちづくりへの市民参画や、市と市民との協働」をテーマに、これをより推し進め、地域活動や人間関係の多様性を育み、地域社会を持続可能なものにしていくためには市としてどうしたらよいのか。

- ・市のために活動している団体、人は既にいる（審議会の委員の皆さんもそう）
- ・その活動を知ってもらう。そして興味を持って参加してもらう（特に若い世代に）
- ・そのためには多くの居場所作りと、居場所間で縦のつながりが必要
- ・周知、広報はもちろん大切

市民と市のそれぞれの役割

市民

市民はまちづくりの主役となり、自らの責任においてまちづくりに参加する。
(参考 条例前文)

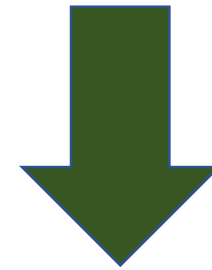
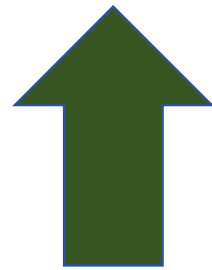
市民は、まちづくりの主役であることを認識し、積極的にまちづくりに参加するものとする。(参考 条例第4条)

市

市は開かれた市政の確立と市民の参画が可能な仕組みづくりに努める。
(参考 条例前文)

市民と市とが情報を共有し、協働してまちづくりを進める必要がある。
(参考 条例前文)

市は、市民が主役として、自分事としてまちづくりを行うためのフィールドを整える。



市民は、自ら作り上げたフィールドや、市が整えたフィールドで、主役として、自分事としてまちづくりを行う。